

平成21年12月25日

各位

撰津水都信用金庫

金融円滑化に関する組織体制等のお知らせ

撰津水都信用金庫では、従来から中小企業者および住宅ローンご利用者からの資金繰り等に関するご相談に対して積極的に対応してまいりましたが、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」が平成21年12月4日に施行されたことを受けて、営業店と本部が一体となり、お客さまからの資金繰り等に関するご相談に対して、さらに迅速かつ柔軟に対応するため、本部に専門部署を新設するとともに、各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、中小企業者等金融円滑化法に対応するための組織体制として整備いたしました。

記

1. 「CRSチーム（企業再生支援チーム）」の設置および

「金融円滑化ご相談フリーダイヤル」の設置

当金庫では、中小企業者等に対する金融円滑化に関する本部主管部署を審査部とし、営業店や個人ローン部、コンプライアンス部、資産査定室等の本部関連部署との金融円滑化に関する連携を強化するとともに、取組状況等について一元的に管理する部署として、審査部経営改善相談チーム内に「CRSチーム（企業再生支援チーム）」を設置し、新たに2名を配置いたしました。

また、中小企業者のお客さまや住宅ローンをご利用になられているお客さまからの幅広いご相談に応じるため、本部に「金融円滑化ご相談フリーダイヤル」を設置いたしましたので、お気軽にご相談ください。

電話番号 0120-558-132

受付時間 平日午前9:00～午後5:00

2. 営業店における「営業店顧客対応責任者」の配置等

営業店において、中小企業者等のお客さまからの資金繰り等に関するご相談に対して、さらに迅速かつ柔軟に対応するため、各営業店に「営業店顧客対応責任者」を配置するとともに、「金融円滑化ご相談窓口」を設置いたしました。

「営業店顧客対応責任者」は各営業店長とし、営業店での金融円滑化への取組みを統括いたします。また、融資ローカウンターに「金融円滑化ご相談窓口」を設置するとともに、融資担当の役席者がお客さまからのご相談等に対して適切に対応いたします。

以上